

平成29年12月21日

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会  
正会員 各位

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会  
会長 長尾 裕昭  
(公印省略)

## 平成30年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う 協賛広告取扱および電気工事業務について（ご案内）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
本協会の運営につきましては、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、この度平成30年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業を行うにあたり、標記業務の入札を実施しますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1 業務の概要

- (1) 業務名 平成30年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う協賛広告取扱および電気工事業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり

#### 2 応募資格

- (1) 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であること。
- (2) 本業務において期限までに遂行できること。
- (3) 金融機関取引停止中でないこと。
- (4) 平成29年度の協会会費を納入していること。

#### 3 提出書類および提出先

- (1) 提出書類 入札書（見積書）
- (2) 提出先 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会事務局（持参または郵送）

#### 4 提出期限 平成30年1月9日（火）午後5時必着

#### 5 その他

- (1) 開札において、見積金額が最も少ない業者を落札業者とします。
- (2) 本件上限価格は3,628,400円（消費税および地方消費税を除く）です。
- (3) 入札書はホームページからダウンロードしたもの以外認められません。
- (4) 書類の作成及び郵送等にかかる経費については、応募者の負担とします。
- (5) 提出書類は、必ず封をして提出願います。
- (6) 大ぼんぼりの設置業務については本業務から除きます。

#### 6 結果発表 平成30年1月10日（水）を予定し、落札者のみ通知する。

平成30年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う  
協賛広告取扱および電気工事業務仕様書

事業概要

【概要】

鳥取城跡周辺、袋川周辺の桜をぼんぼり等でライトアップを行うことにより、県内外を問わず訪れた観光客の憩い・癒しの場として提供し、中心市街地の誘客および滞在時間の増加を図る。

協賛広告取扱業務

1. 業務内容について

- (1) ぼんぼりの協賛店舗の継続確認および新規協賛店舗への広告募集

受託者には、過去の継続企業のデータをお渡します。

※継続企業とは、過去にぼんぼり掲載したことのある企業を指します。

- (2) ぼんぼりの協賛店舗のデータ管理

- (3) ぼんぼりの広告料の請求および集金業務

- (4) 各協賛企業へのぼんぼり配置場所の案内

- (5) 点灯期間終了後、各協賛店舗へお礼文及び写真の送付

- (6) 協賛広告料について（税込）

【大ぼんぼり】 新規広告料 1ヶ 20,000円、継続広告料 1ヶ 10,000円

【小ぼんぼり】 新規広告料 1ヶ 5,000円、継続広告料 1ヶ 2,500円

- (7) 継続企業のぼんぼりの文字変更等の場合について

大・小ぼんぼりのプレートに修正、修繕が必要な場合は、募集の際に追加料金が発生することを伝えること。

- (8) 手数料の詳細について（税込）

業務委託によって得る協賛金額に応じた手数料は、以下のとおりとする。

事項	広告料	手数料	
新規大ぼんぼり	20,000円	2,000円/件	2件まで
		3,000円/件	3件以上5件以内
新規小ぼんぼり	5,000円	500円/件	5件まで
		750円/件	6件以上10件以内
継続大ぼんぼり	10,000円	1,000円/件	30件まで
		1,500円/件	31件以上
継続小ぼんぼり	2,500円	250円/件	40件まで
		500円/件	41件以上

なお、継続企業の大ぼんぼり30件、小ぼんぼり40件は最低基準とするため、この件数に満たなかった場合、満たなかった件数分を受託者が広告料を負担することとします。

※新規ぼんぼり（大および小）の制作には、約3週間を要します。

2. 納品

ぼんぼりの協賛店舗のデータ

（店舗・企業名及び協賛金額等が記入されたもの）

3. 納期

平成30年3月9日（金）

## 電気工事業務

### 1. 設置・撤去

【工事期間】 平成30年3月12日(月)～3月27日(火)(設置)  
平成30年4月11日(水)～4月17日(火)(撤去)  
上記期間で許可申請する為、指定の期間内で設置及び撤去をしてください。

### 2. 点灯期間 平成30年3月28日(水)～4月10日(火) 14日間予定

### 3. 内容及び場所

#### (1) 内容

- ①大・小ぼんぼりに係る電気配線設置工事に関する事。
- ②ライトアップ設備設置工事に関する事。
- ③小ぼんぼりの取付けに関する事。ただし、大ぼんぼり設置については別業者が行う。
- ④保守管理に関する事。
- ⑤撤去に関する事。

#### (2) 場所

- ①鳥取城跡二の丸周辺 660m  
大ぼんぼり 約15基、小ぼんぼり 約120箇所
- ②鳥取城跡お堀端(県立博物館～大手橋) 390m  
大ぼんぼり 約10基、小ぼんぼり 約65箇所
- ③袋川右岸堤防(御舟橋～若桜橋上流) 700m  
大ぼんぼり 約30基
- ④袋川右岸堤防(鹿野橋～若桜橋上流) 500m  
照明用ライト 約80基

合計 ぼんぼり施工延長L=1,630m、大ぼんぼり=約55基、小ぼんぼり=約185基、  
ライトアップ施工=500m、照明用ライト=約80個

### 4. ぼんぼり及び照明ライト点灯 午後6時30分～午後9時30分(雨天中止)

## 見積内容

本業務に係る一切の経費の詳細を3月31日までに係る経費と4月1日以降に係る経費を分けてください。

- (1) 保守管理として4日間に係る経費と10日間に係る経費を分けてください。
- (2) 設置に係る経費と撤去に係る経費を分けてください。
- (3) その他、考えられる経費は分けてください。

## その他

- (1) 本業務は、鳥取市からの受託事業で行っているため、平成30年度に係る内容は、4月1日以降の契約となります。
- (2) 本業務は、本協会の会計処理上、3月31日までの契約と4月1日以降の契約をそれぞれ締結することをご了承ください。
- (3) 本業務はこの仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとします。